

まちづくり

Vol. 237
(H27. 10. 26)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

メールニュース

今号の記事

- 屋外広告セーフティホットライン
 - 寄稿 北広島団地地域サポートセンター「ともに」
 - 平成27年度住生活月間功労者の表彰
 - 第26回 緑の環境デザイン賞の決定
 - 平成28年度 都市景観大賞の募集
- まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで
- ※配信希望は随時受け付けております。**

各項目の○をクリックすると
各項目見出しに
ジャンプします

屋外広告セーフティホットライン

～官民連携で看板の安全対策～

道内の屋外広告業者で構成される一般社団法人北海道屋外広告業団体連合会（略称：北広連）は、北海道庁と連携し、様々な屋外広告物（以下、看板という。）の安全対策を進めるため、落下のおそれがある危険な看板などに関する連絡・相談の受け皿のひとつとして、一般住民からの通報を受け付ける「屋外広告セーフティホットライン」を開設しています。

この取り組みは、官民連携による良好な広告景観形成を推進するため、北海道庁と北広連が平成24年度から締結している連携協定に基づき、平成27年4月から新たに追加した社会貢献事業の一つ。平成27年2月に札幌市内で発生した看板落下事故の再発防止を目指します。

老朽化した看板や放置された看板など、安全上問題があり、対応が必要な看板を発見した場合は、道内であれば場所に問わず、誰でもFAX又はメールで通報が可能。

通報を受けた北広連は、下部組織に当たる道内各地区の広告美術業協会等を通じて、現地に近く、屋外広告士など専門的な知識を持つ組合員に連絡し、物件の現地確認を行います。収集した情報は、必要に応じて行政へ提供。行政側は、北広連から受けた技術的知見に基づく情報をもとに、改善に向けた指導等を行います。

これまでホットラインに通報があった件数は25件（9月末時点）で、このうち、錆び・腐食、接合部材の緩みなどによる「落ちそう」「飛びそう」といった老朽化した看板に関するものが最も多く、この他「通行の支障となる」「見通しが悪い」などの設置場所に関するものがありました。

破損・老朽化した看板をそのまま放置しておくと、強風等によって倒壊・落下のおそれがあり、時には人身事故にも繋がりがかねないため、看板のオーナーには、通報の有無にかかわらず、日頃の安全確認や専門業者による定期的な詳細点検の実施等、安全管理の徹底が求められています。

（魅力ある屋外広告物や安全管理を推進するための「普及啓発ガイドブック」は[国土交通省HP](#)をご覧ください。）

屋外広告 安心・安全のための

屋外広告 セーフティホットライン



セーフティホットライン連絡先（北広連）

FAX 011-641-1560
E-MAIL hokouren@isis.ocn.ne.jp

※皆さまから頂いた個人情報については、他に流用することはありません。

物件の調査（安全性の確認等）

関係行政機関へ連絡

= 寄稿 = 北広島団地地域サポートセンター「ともに」 ～民間事業者による学校跡施設の利活用～

【はじめに】

北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に位置し、鉄道や国道、高速自動車道などの交通アクセスに恵まれていることから、道央圏における交通の要衝となっています。

人口は、昭和40年代の大規模住宅団地開発を契機に急増し、平成16年には6万人を超えましたが、平成19年をピークに減少に転じ、現在は約5万9千人となっています。



【学校跡施設利活用の検討経緯】

北広島団地地域サポートセンター「ともに」は、北広島団地地区にあった緑陽小学校の校舎を活用した施設です。北広島団地地区は、戸建住宅を中心に、ゆとりある住環境を備えた地区として成長してきましたが、現在は人口減少と高齢化が進行し、高齢化率は40%を超えています。

緑陽小学校は、児童数の減少による小学校の統廃合で、平成24年3月に閉校となりましたが、北広島市は、学校跡施設は市民の貴重な財産であり、有効活用することが必要との考えに基づき、平成24年3月に「北広島市学校跡施設利活用計画」を策定し、民間事業者による活用を図ることとしました。

平成24年7月から利活用提案事業者を募集し、審査の結果、「社会福祉法人北海長正会」に決定、平成25年3月に無償貸付契約を締結しました。

北海長正会では、複合型サービス、訪問介護、サービス付高齢者住宅、居宅介護支援、グループホーム、地域交流など複合的な機能を備えた施設として改修を行い、平成26年4月に供用開始しました。

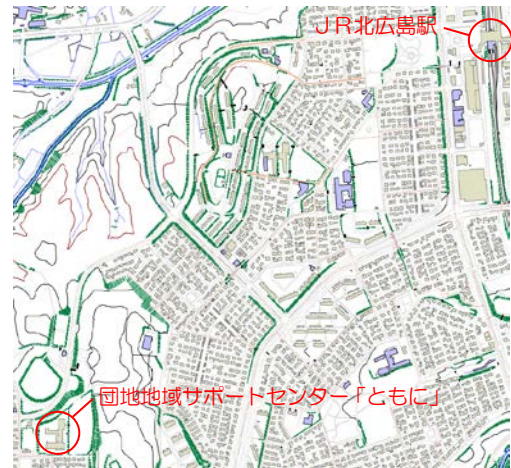


北広島団地地域サポートセンター「ともに」外観

【施設概要】

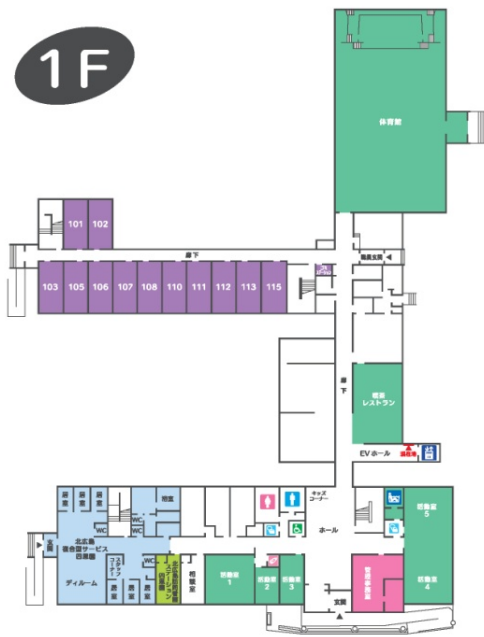
「ともに」は、JR北広島駅から約2.5kmの市街地に立地しており、最寄りのバス停から約200mの距離にあります。また、JR北広島駅には、内科や整形外科などを備えた病院が隣接しており、公共交通・医療機関へのアクセスに優れています。

施設面では、既存ストックを活用することにより、新規に整備する場合に比べ、大幅なコストダウンが図られました。また、多くの教室や広いスペースがあることから、複数のサービスを1か所で提供することが可能となったほか、体育館をそのまま利用できるなど、学校跡施設ならではのメリットが活かされています。



【提供サービスの概要】

サービス名	サービス内容
地域交流スペース「ともに」	貸しスペース、食堂、喫茶、キッズコーナーなどがあり、地域住民の交流の場として活用されている。喫茶コーナーは、地域住民によるボランティアで運営されている。世代を超えた交流や憩いの場となっているほか、災害時の避難場所としても機能。
サービス付き高齢者向け住宅「しおん」	全31室。2人での入居も可能。24時間体制での見守り確認、生活相談、食事サービスが整っている。介護が必要になっても「ともに」の各種サービスが受けられる安全・安心な住まいを提供。
複合型サービス四恩園	定数25名。「通い」を中心に利用者の状態や希望を踏まえ、「訪問」「泊まり」「看護」サービスを一体的に提供。顔なじみの介護・看護職員が24時間365日対応。
グループホーム四恩園	定数18名(9名×2ユニット)。ユニット毎に、ゆとりのある広い食堂・浴室などの共同スペースと個別の居室がある。
北広島居宅介護支援事業所四恩園	ケアマネージャーが利用者の状況に応じて、相談援助、居宅サービス計画の策定などを行い、自立した日常生活を支援。
北広島ホームヘルプサービスステーション四恩園	ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、身体の介護や生活援助を行う。
北広島訪問介護ステーション四恩園	看護師や医療専門職が、療養生活の支援を必要とされる方の自宅を訪問し、病気の観察・相談、医療的措置、終末期のケアなどを行う。



ご案内

Information

- 北広島複合型サービス四恩園
- 地域交流スペース・体育館
- サービス付高齢者向け住宅しおん
- 北広島グループホーム四恩園
- 北広島訪問看護ステーション四恩園
- 管理事務室
- 北広島居宅介護支援事業所四恩園
- 北広島ホームヘルプサービスステーション四恩園



喫茶・食堂



サービス付高齢者向け住宅居室

【おわりに】

「ともに」は、かつて地域のシンボルであった学校が、高齢者から子どもまで多くの人が集い活用できる場として生まれ変わった施設です。

高齢者に住み慣れた地域での安全・安心な生活環境を提供しているほか、38名の新規雇用者が生まれ、世代を越えた交流が行なわれるなど、コミュニティの醸成や地域活性化に寄与しています。

寄稿者：北広島市企画財政部政策推進室企画課主査 熊田 仁

平成27年度住生活月間功労者の表彰 ～道内から倶知安町と紋別市が受賞～

国土交通省では、毎年10月の「住生活月間」行事の一環として、住意識の向上、ゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上を図るため、各分野において活躍された個人・団体を功労者として選定・表彰しています。平成27年度は道内から、倶知安町が国土交通大臣表彰、紋別市が住宅局長表彰を受賞しました。

「平成27年度住生活月間功労者」は、国土交通大臣表彰19件、住宅局長表彰9件を決定。今年10月17日に横浜市内において表彰状及び感謝状の贈呈が行われました。

※全国の表彰者等の情報については、[国土交通省HP](#)をご覧ください。

(参考：住生活月間)

国土交通省では、豊かな住生活の実現に資する総合的な啓発活動を推進するため、平成元年から毎年10月を「住宅月間」と定め、関係団体により構成される実行委員会を中心に各種行事を実施してきました。

平成18年に制定された「住生活基本法」及び「住生活基本計画(全国計画)」の趣旨を踏まえ、平成19年度から名称を「住生活月間」に改め、より広範な関係機関・団体の参加を得て、総合的な啓発活動を展開しています。

今年度も、国民の豊かな住生活の実現を図るため「住生活月間」を実施し、シンポジウム等を通じて、国民の住生活の向上に役立つ様々な情報を提供しています。

倶知安町営住宅白樺団地

(国土交通大臣表彰)

【規模等】

建設年度	平成21～24年度
敷地面積	4,410㎡、床面積2,534㎡
構造・階数	RC造2階建て
住戸タイプ	2DK、2～3LDK (3棟29戸)



【功績概要】

倶知安町営住宅白樺団地は、北海道景観計画において、一般区域とは異なる取扱いをしている羊蹄山麓広域景観形成推進地域内に位置しているため、眺望に配慮して、住棟を低層としています。

また、景観形成及びメンテナンス性を確保する観点から、1階部分の外装材には道南杉の羽目板を使用しています。



特別豪雪地帯に指定されている地域であるため、住棟を道路に近づけて配置し、物置等を住棟と一体化することで、除雪労力の低減を図っています。併せて、住棟間を近接させて短い動線を確認し、冬期間の団地内の移動を容易にするなど、冬でも快適な生活を送れるように配慮した計画となっています。



さらに、多様な世帯の入居が可能となるよう、複数タイプの住戸を供給するとともに、ユニバーサルデザインを採用することで、高齢者や小さな子供などが安全に暮らせる計画としています。



紋別市営住宅大山団地

(住宅局長表彰)

【規模等】

建設年度	平成 21～24 年度
敷地面積	41,519 ㎡、
床面積	5,170 ㎡
構造・階数	木造平屋建て
住戸タイプ	2DK、2～3LDK (24棟80戸)



【功績概要】

構造材、造作材、羽目板材に地場産材を活用することにより、地域の林業、林産業の活性化と適切な森林整備に寄与しています。

また、子育てしやすい間取りの確保や、手すりの設置、段差解消、取りはずし可能とした便所の引き戸、外部からのアクセスに対しロープを設けるなど、高齢者や車椅子利用者も安心して利用できるユニバーサルデザインを導入。併せて、様々なライフスタイルの変化に合わせて使用できる可動式仕切り収納の採用している。

冬期間の風雪対策として、玄関部分には雁木^{がんぎ}(雪よけの屋根)を設けることで、除排雪による労力を低減したほか、極寒地の気候に対応するため、風除室を設置しています。(右写真は風除室内の羽目板)



さらに、緑地、児童公園と周辺道路を一体的に整備し、各世代間のコミュニティ形成や安全性・利便性を図り、子供から高齢者まで安心して暮らせる住まいづくりを目指しています。



第26回 緑の環境デザイン賞の決定

～恵庭市「恵み野商店会」のプランが国土交通大臣賞を受賞～

公益財団法人 都市緑化機構と第一生命保険 株式会社は、全国から緑化プランを公募し、優れた緑化プランを表彰するとともに、そのプランの実現のための整備費を助成する「緑の環境デザイン賞」（後援：国土交通省）の受賞者を決定しました。道内からは、恵庭市「恵み野商店会」のプラン『恵み野商店街「ガーデンギャラリー」の創出』が国土交通大臣賞を受賞しました。

「緑の環境デザイン賞」は、緑豊かな環境の形成を図るとともに、生活の質の向上やコミュニティの醸成等を目的に平成2年から実施し、今回で26回目となります。

「恵み野商店会」が受賞した緑化プラン部門では、全国27件の応募の中から、今年9月の審査会において、国土交通大臣賞2件と緑化大賞3件を決定。

今年11月には表彰式が行われる予定で、副賞として800万円を上限として、整備費が助成されます。

「恵み野商店会」は、恵庭市恵み野商店街70店のメンバーで構成され、祭やキャンドルナイトのイベントの開催など、地域交流や商店街の活性化に努めています。また、恵庭市は花のまちづくりが盛んで、商店街でも2名の女性リーダーを筆頭に約20名のガーデナーが中心となって、商店街や地域の花づくり活動を行っています。

このプランは、歩道のバリアフリー化の改修工事にあわせ、既存の花壇を改修し、「ガーデンギャラリー」として個性的なガーデンが並ぶ彩りあるメインストリートを創出するものです。コニファーや宿根草を多用し、管理負担を軽減しながらも折々の花が楽しめる花壇づくりを目指しています。

（その他の受賞団体の取り組みなど、詳細は[都市緑化機構 HP](#)（PDF）をご覧ください。）

現在の状況と整備区分

整備の対象となるガーデンは、①昨年にガーデンの暫定整備が行われた区間、②当年度にガーデンの全面改修が必要な区間の2つに分かれます。既存植栽を活用しながら、個別ガーデンごとに新たにデザインします。

① グレードアップ整備の区間（20基）

昨年度に路面仕上げやバーゴラ等を整備し、一部の植栽を行っています。植栽ボリュームが不十分のため**追加植栽のグレードアップ**を計画しています。

歩道バリアフリー工事改修済（H26）

※こちら側は住宅街

② 全面再整備の区間（16基）

今年度、花壇の**全面再整備**を行う区間です。花壇改修を契機に、ガーデン植栽を中心にパーゴラやガゼボの設置や、テラスなどの路面仕上げも行います。既存植栽を活用しながら、**個別ガーデンごとに新たにデザイン**します。

今年度に歩道バリアフリー工事改修を行います（H27年8月～）

現状

少しお洒落して歩きたくなる…
花と緑の小粋な
小路のあるガーデンに！

整備後

平成28年度 都市景観大賞の募集 ～「都市空間部門」「景観まちづくり活動・教育部門」の2部門～

公益財団法人 都市計画協会などで構成する「都市景観の日」実行委員会（後援：国土交通省）は、全国の優れた景観づくりの事例を選定・顕彰する「平成28年度 都市景観大賞」を募集しています。

都市景観大賞は、より良い景観の形成を目指すため、普及啓発活動の一環として平成3年度から毎年度実施されている表彰制度です。今年度は、全国各地の応募の中から16の地区・団体が大賞や優秀賞などに選定され、道内からは大賞を含む4つの地区・団体が受賞しました。（平成27年度の受賞については、[まちづくりメールニュースVol.232](#) 参照）

部門は、これまで「都市空間部門」「景観教育・普及啓発部門」「景観づくり活動部門」の3つの部門で実施していましたが、平成28年度は、「景観教育・普及啓発部門」と「景観づくり活動部門」を統合。景観に関する知識の習得のための景観まちづくり教育や、良好な景観に関する意識啓発、景観法や景観に関連する制度等を活用した景観まちづくり活動を対象とした「景観まちづくり活動・教育部門」を新設しました。

表彰は応募の中から部門ごとに、大賞・優秀賞・特別賞を選定。応募資格は、地方公共団体やまちづくり組織、市民団体の他、部門により民間企業、学校なども応募可能です。応募締め切りは平成27年12月25日（金）まで。

詳しくは、事務局の[公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンターHP](#)をご覧ください。

○平成27年度受賞（道内分）



北彩都あさひかわ地区



東川町グリーンヴィレッジ・東川



札幌北2西4地区



おたる案内人ジュニア育成プログラム